

証券コード 490A
2026年9月14日
(電子提供措置の開始日 2026年9月8日)

株主各位

大阪市北区大深町5番54号
グラングリーン大阪南館パークタワー9階
センス・トラスト株式会社
代表取締役 今中 康仁

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://sense-trust.co.jp/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/490A/26490415/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

本総会は、会場での開催に加えて、ウェブ会議システム「Zoom」を用いた「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」を開催いたします。オンラインでの出席をご希望の株主様は、以下の事項をご確認のうえご出席ください。

1. 通信方法（ログイン方法）

事前に当社より株主様ご本人宛に電子メールにてお送りする「Zoom ミーティングの招待 URL」より、株主総会当日にご入室ください。

受付開始日時：2026年9月29日（火曜日）午後0時45分より（総会開始15分前）

2. 本人確認方法

オンライン出席の際の本人確認は、ご入室時における画面（ビデオ通話）によるお顔の確認をもって行わせていただきます。そのため、ご入室時は必ずカメラを「ON」にさせていただきますようお願いいたします。また、Zoom上の表示名は「株主様のお名前」に設定してください。

3. 当日の議決権行使方法（採決方法）

各議案の採決の際、議長の案内に従って、Zoomの画面上での「挙手」またはチャット機能による意思表示により議決権を行使いただけます。

ご注意：事前に書面（議決権行使書）により議決権を行使されている株主様が、当日Zoomにて再度意思表示（投票）をされた場合、当日のZoomでの意思表示をすべて有効な議決権行使（上書き）として取り扱います。

4. 当日の質問・動議の提出方法（発言方法）

ご質問や動議の提出がある場合は、Zoomの「挙手」機能をご使用ください。議長が順次指名いたしますので、マイクのミュートを解除して口頭にてご発言ください。

5. 通信障害等のトラブル発生時の対応方針（重要）

当社の通信設備や利用システム等に重大な障害が発生し、議長（社長）と会場、または株主様との間の通信が途絶した場合、会場に所在する出席株主の皆様による決議（または出席取締役の互選）により、臨時の議長を選出した上で、本株主総会の審議および採決を継続いたします。

ご注意：株主様側の通信環境や機器の不具合により接続が中断した場合、当社は責任を負いかねますので、安定した通信環境での接続をお願いいたします。

6. 事前の議決権行使について

本総会に当日ご出席されない場合は、郵送（書面）により事前に議決権を行使いただくことができます。当社よりお届けいたします「議決権行使書用紙」に各議案への賛否をご表示いただき、2026 年 9 月 28 日（月曜日）午後 6 時までにご投函（到着）くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026 年 9 月 29 日（火曜日）午後 1 時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号 東京ミッドタウン日比谷
日比谷三井タワー12 階 当社会議室

3. 目的事項

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日会場へご出席の際は、お手数ながら事前にお届け（または印刷）いたしました議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

センス・トラスト株式会社  
代表取締役社長 今中 康仁

## 2. 議案に関する参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、今後のさらなる事業規模の拡大及び中長期的な企業価値の向上を見据え、経営の透明性・客観性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することが不可欠であると認識しております。

つきましては、外部の独立した視点から経営監督機能を発揮する社外取締役を新たに増員し、多様な知見を備えた実効性の高い取締役会を構築するため、現行定款第19条に定める取締役の員数の上限を「7名以内」から「10名以内」へと変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| （下線部分は変更箇所を示しております。）                       |                                             |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 現 行 定 款                                    | 変 更 案                                       |
| 第4章 取締役及び取締役会                              | 第4章 取締役及び取締役会                               |
| （取締役の員数）<br>第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 | （取締役の員数）<br>第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

定款変更の効力発生日：2026年9月29日（臨時株主総会終結の時）

### 第2号議案 取締役3名選任の件

当社は、今後のさらなる企業価値の向上と、事業の拡大に向けて、経営の透明性および客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することが重要であると認識しております。

つきましては、業務執行ラインから独立した客観的な視点により、当社経営に対する適切な助言と経営監督機能を十分に発揮していただくため、新たに社外取締役として3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案をご承認いただきますと、当社の取締役は9名体制（うち社外取締役3名）となり、取締役会における独立性と多様性がさらに高まることとなります。

なお、本議案における取締役の選任は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                 |                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | たかはし しょうこ<br>高橋 祥子<br>(1988年2月9日) | 2013年6月<br>2018年4月<br>2021年7月<br>2022年6月<br><br>2023年6月<br>2023年6月<br>2023年6月<br>2024年12月 | 株式会社ジーンクエスト 設立 代表取締役 就任<br>株式会社ユグレナ 執行役員 就任<br>東北大学 特任教授（客員） 就任（現任）<br>東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 取締役 就任（現任）<br><br>株式会社ユグレナ 専門役員 就任<br>株式会社MUSCATT GROUP 取締役 就任<br>株式会社たづ 代表取締役 就任（現任）<br>IMV株式会社 取締役 就任（現任） | 一株                 |
| 2         | まえだ だいすけ<br>前田 大典<br>(1965年3月15日) | 1987年4月<br>2020年4月<br>2024年4月<br>2024年4月<br>2024年7月<br>2025年4月                            | 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 入社<br>三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員 就任<br>三井住友信託銀行株式会社 エグゼクティブアドバイザー 就任<br>株式会社投信・保険ビジネス総合研究所 会長 就任<br>Nuveen ジャパン株式会社 シニア・アドバイザー 就任（現任）<br>Eques Investment LTD シニア・アドバイザー就任（現任）      | 一株                 |

|   |                                       |                                                                                                  |                                                                                                                                                                     |    |
|---|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|   |                                       | 2026 年 4 月<br>2026 年 4 月                                                                         | 三井住友信託銀行株式会社 アドバイザー 就任（現任）<br>三井住友トラスト総合サービス株式会社 常任監査役 就任（現任）                                                                                                       |    |
| 3 | やぎ ともあき<br>八木 智昭<br>(1985 年 7 月 27 日) | 2008 年 4 月<br>2014 年 10 月<br>2015 年 2 月<br>2020 年 3 月<br>2020 年 12 月<br>2021 年 4 月<br>2026 年 7 月 | 株式会社三菱UFJ銀行 入行<br>三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社 出向<br>モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社 出向<br>株式会社アベルザ 入社<br>株式会社タイミー入社 執行役員 就任<br>株式会社タイミー 取締役 就任（現任）<br>株式会社タイミーフィナンシャル 代表取締役（現任） | 一株 |

- (注) 1. 高橋祥子氏と前田大典氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 八木智昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社エイトゥリーは、業務委託契約を締結しているほか、当社と投資契約書を締結しており、当社が 2026 年 9 月 10 日を払込期日（効力発生日）として予定している第三者割当増資の割当先であります。
3. 候補者 3 名は社外取締役候補者であります。
4. 高橋祥子氏の戸籍上の氏名は神本祥子であります。
5. 高橋祥子氏は、多くの企業経営を通して得た豊富な知識や経験等を当社の経営全般に活かし、また、その経験と見識から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
6. 前田大典氏は、長年にわたり金融機関において要職を歴任し、各種機関のアドバイザーや監査役として、金融・投資ビジネス全般および企業経営・コーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高度な専門知識を有しております。同氏の金融および経営管理に関する深い見識と客観的な視点は、適切な経営判断と経営監督体制の強化に大きく貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補とするものであります。
7. 八木智昭氏は、金融機関および証券会社における勤務を通じて培われた高度な財務・金融知識と実務経験を有するとともに、株式会社タイミーにおいて取締役として豊富な経験と優れた見識を有しております。同氏の金融・ファイナンス面における深い洞察と、事業会社における経営・ガバナンスの実践的な知見は、当社の財務戦略の策定および経営監督体制の更なる強化に大きく貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 候補者が取締役に選任された場合、当社は候補者との間で会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。
9. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。